

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 3月 1日

事業所名 芸術の未来塾

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令基準を遵守し、子どもが十分に活動出来るスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		専門知識の高い職員の配置に努めている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		建物入口から事業所内、バリアフリーとなっている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		利用児の体に合わせたサイズの机や椅子を準備している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		管理者の指導、職員間の周知連絡、気付いた事の共有など常に行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		支援終了後に保護者と話をする時間を設けて、常に意向把握と改善に努めている。	送迎を行わない保護者に対しても、電話や面談などの機会を増やしていくよう務める。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公表	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		保護者や法人顧問等以外の第三者評価の取り入れを検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内外の研修に参加している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		児童発達支援管理責任者を中心に保護者からの要望などを十分に話し合いそれを分析、反映させた個別支援計画の作成を行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	事業所独自のアセスメントツールを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援管理責任者を中心に保護者からの要望などを十分に話し合いそれを分析、反映させた個別支援計画の作成を行っている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		複数のスタッフで活動プログラム作成し、全職員が共有している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		様々な制作活動が出来るよう、素材やテーマの検討を常に行っている。	利用回数が少ない利用児童に対して偏りのないプログラム提供ができるよう務めている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している		○		アート中心の支援のため個制作活動に偏りがちだが、複数の利用時が一緒に出来るプログラムも検討していく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前回の支援提供記録などの確認、当日の支援内容・役割分担は担当職員以外も把握するよう務めている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		利用児童の様子や気づきは、当日勤務していなかった職員にも申し送りをして共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		相談支援担当者の意見、保護者の希望などを取り入れて計画の見直し判断などを常に勤めている。	
21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者のみでなく、担当の指導員など利用児童の状況を最も把握している職員が参加している。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現時点で医療的ケアが必要な利用児の受け入れはないが、今後発生した場合は体制を整える。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現時点で医療的ケアが必要な利用児の受け入れはないが、今後発生した場合は体制を整える。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		現時点で移動支援を行っていないが、今後発生した場合は体制を整える。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		現時点で移動支援を行っていないが、今後発生した場合は体制を整える。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	障がいのない子どもを対象とした造形教室の利用児と交流できる機会を設けている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援提供時には保護者に子どもの状態などを常に報告し情報共有をはかっている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		保護者からの相談などのケア・アドバイスは常に行っているが、特別なペアレント・トレーニングとしては行っていない。要望があれば取り入れを検討する。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談等は随時、児童発達支援管理責任者および職員を交え適切に助言・支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		事業所で顔を合わせる保護者同士で話ができるスペースは設けているが、保護者会などの開催は行っていない。今後要望があれば検討する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申入れなどは職員全員で共有して、同様の事態が再発しないよう勤めている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言葉での理解が難しい子どもに対しては、絵でわかるカードなど取り入れている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		子どもの活動を発表できる機会など、今後検討していきたい。
非常	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			契約時に保護者への説明は行っているが、必要に応じて保護者周知の機会を増やしていくよう検討する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			職員間での避難誘導・救助訓練は行っているが、利用児を含めた貴訓練をどうするのかを今後の検討課題とする。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		支援中の食物提供を行っていないが、職員がアレルギーに対する知識を得よう努力する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		新人研修と定期研修の機会を設けている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用児童本人や他の児童に対して危険が及ぶこと以外の行動制限はしていない。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。